

## 退職資金事業部

# REPORT

令和6年2月発行



### ▶3月退職者の届出のお願い

教職員の退職を控えている学校（園）は、お早めに「届出(除外)

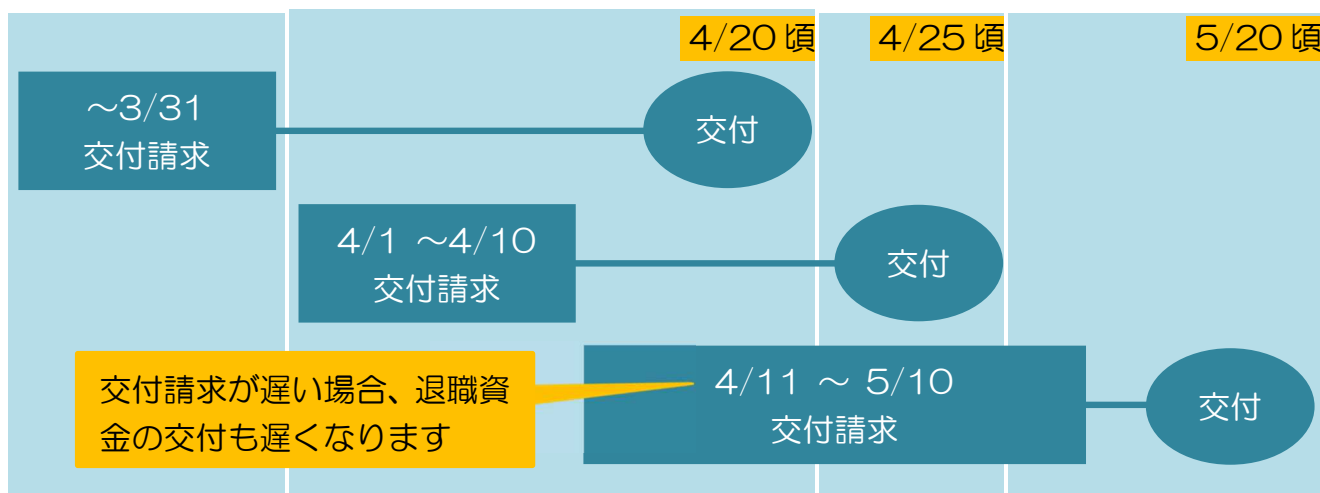
教職員退職届兼退職資金交付請求」の手続きをお願いします。

(私学共済(※別団体です)へ届出をされた場合、同時に当財団へも欠かさずにお手続きください。)

手続き方法については、次のページをご覧ください  
(詳細は事務の手引P82~をご覧ください)。



### 【3月退職者の退職資金交付スケジュール】



#### 【発行】

〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 11 階  
公益財団法人 東京都私学財団 退職資金事業部  
電話：03 (5206) 7924

トップページの「各種手続きはこちら」を表示します。

各種手続きはこちら

設置者又は学校の変更      教職員の届出・変更      教職員の異動      退職資金の交付請求

クリック

退職資金の交付請求

届出教職員退職届兼退職資金交付請求      除外教職員退職届兼退職資金交付請求

クリック

届出教職員退職届兼退職資金交付請求

入力中 > 申込済 > 受理 > 一部完了 > 完了      入力内容を保存      事務担当者      電話番号      メールアドレス

受付番号      受付日付      令和 X 年 X 月 XX 日      この内容で申込

新規追加      クリック

教職員	退職年月日	退職事由	学校(園)で支給する退職金	仮計算額	退職資金調整額
-----	-------	------	---------------	------	---------

退職する教職員の追加

更新

②クリック

登録します。よろしいですか?      OK      キャンセル

③クリック

①必要事項を入力

教職員      退職年月日      令和 X 年 X 月 XX 日

退職事由

- 1 定年退職
- 2 自己都合
- 3 死亡(受給遺族氏名)
- 4 その他(事由を記載)

学校(園)で支給する退職金について  
※私学財団の退職資金を含む

- 1 学校(園)の退職金支給規程等に基づく金額を支給する。(退職金額)
- 2 私学財団で支払われる退職資金額と同額を支給する。
- 3 退職金は支給しない。(退職資金の交付を辞退する。)(支給しない理由)
- 4 未定

※当該教職員に退職金を支給せず、かつ、退職資金事業への加入が1年未満の場合は、3を選択し、支給しない理由に「加入期間1年未満」と入力してください。

届出教職員退職届兼退職資金交付請求

入力中 > 申込済 > 受理 > 一部完了 > 完了      入力内容を保存      登録します。よろしいですか?      OK      キャンセル

受付番号      受付日付      令和 X 年 X 月 XX 日      この内容で申込      電話番号      メールアドレス

①クリック      ②クリック

届出教職員退職届兼退職資金交付請求照会

入力中 > 申込済 > 受理 > 一部完了 > 完了      入力内容を保存      電話番号      通知先メールアドレス

受付番号      受付日付      令和 X 年 X 月 XX 日

手続きは完了です